

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○山下委員長 次に、長妻昭君。

○長妻委員 おはようございます。長妻昭です。

今朝のNHKの六時、ニュースということがあります。十七の戦略分野、六十を超える製品、技術に対して、政府が決定したということ、二〇四〇年度までの官民投資額三百七十兆円、こういうニュースが流れました。まだ内々定の段階だとは思いますが。

私が心配しますのは、前回も申し上げたように、もちろん日本は世界一の科学技術、そして世界一を狙える産業をどんどんつくり上げなきゃいけない、これは私も同感であります。十年後の日本の飯の種がきつとないと、若い人を含めて、どんどんどんどん給料が上がる世界一の産業分野、こういう夢のある分野をつくっていく必要がある、社会経済の発展につながるというふうに思っております。

日本は、私は、縦割り、満遍なく症候群、この二つの問題があると思っているんですね。縦割り、部署割プロジェクトが乱立して、例え

ばムーンショット、これは十分野ありますよね、政府。SIPもある、JSTもある、基本計画十七分野。危機管理投資、成長戦略、これも十七分野。偶然重なっていますけれども、中身が違う。これ以外、挙げるとプロジェクトがたくさんあり過ぎて、何しろ縦割り、それぞれ、思いつきとは言いませんけれども、部署ごとに連携もなしに乱立する、それで、官僚の皆さんが疲弊してしまう。もう一つは、満遍なく症候群。これは、業界に配慮する余り、この分野をちよつと入れてくださーいということ、どんどんどんどん分野を入れて、満遍なく薄く広く。これはやはり業界から巨額の企業献金、そして企業によるパーティー券の購入というのがあって、なかなか、お世話になっているところをなしにはできない、こういうようなこともあるというふうに思うので、やはり真の選択と集中を、利権を排してやっていく必要がある、世界一を目指す、そういうことを考えているところであります。

そして、その中で今回の法案が出てきたわけがありますけれども、GSC、グローバル・スタートアップ・キャンパス、このフラッグシップ拠点というところで、一等地に、だっ広い一等地、視察に私も行きましたけれども、建物も国が建てて、土地も無償でお貸しするというようなことで、箱物の典型じゃないかと思えます。

今、五十を超える研究所があるんですね、国の。そこを、なかなか、暇というか、建物も余り使われていないところもあるんですね、賃貸しているところの。そういうところをそれぞれ利用してネ

ットワーク化して活用すれば全然間に合う話だというふうに思います。

その中で、前回、後藤議員も質問しましたが、いろいろなコンサルタントに頼んでいるようで、まず、前回、後藤議員が質問したコンサルタント、これは、どこに幾ら頼んだということですか。（小野田国務大臣「済みません、ちよつと時間を」と呼ぶ）じゃ、一回止めてください。

○山下委員長 じゃ、速記を止めてください。

〔速記中止〕

○山下委員長 速記を起こしてください。

小野田大臣。

○小野田国務大臣 済みません、お待たせしました。

文科省の調査は、一・五億円、明豊という会社と聞いております。

○長妻委員 コンサルタントですね。これで失敗したので、また頼んでいるみたいなんです。これはどこに幾らですか。

○小野田国務大臣 PWCというところに、三億円の内数、全額がこの調査ではありませんが、三億円の内数というふうに承知しております。

○長妻委員 三億円というのは何の数字ですか。

○小野田国務大臣 調査委託費が三億円ですから、その三億円全てをこの調査ではなく、その内数というふうに聞いております。

○長妻委員 私は、三億円全部、この調査、フラッグシップ拠点の調査だと聞いているんですが、事実と違う。

○小野田国務大臣 済みません、ちよつと、その

ような御説明があったかもしれないんですけども、本調査委託、委託の調査では、運営法人の設立に向けた調査、フラッグシップ拠点の整備に向けた調査、海外機関等との連携に向けた調査、広報活動の支援、スタートアップエコシステムの成長の調査を一本の委託契約として行っているというふうには私としては承知しております。（長妻委員「それが幾らですか」と呼ぶ）それが三億円。

○長妻委員 そうすると、この法案関連のコンサル調査ということだと思えますけれども、結局、一発目で失敗、一発目は失敗というか開発許可を使わずに検討させて、それではちよつと、いい数字が出ないということで、今度は開発許可は使っていないということでコンサルに頼んだというふうに聞いておりますけれども、余り、私も別に、必要なお金はいいと思うんですけども、思いつきみたいな形でこういう億単位の金がかかるといふいくののもいかなものかと思えます。

一発目の調査では、後藤議員からも前回ありましたけれども、延べ床面積が三万二千八百平方メートル、それで、二回目になったらいきなり倍近くになって、五万九千平方メートル、延べ床面積というふうに大きくなったわけでありまして。

全国こういうフラッグシップ拠点的なものを見ますと、相当失敗しているところもあるんですね。規模は、自治体、企業等々でこの規模と違いますが、我々としては、初めに建設する計画が五万九千平方メートル、これを一発目、一番初めにこれを建てるということではなくて、徐々に、

二弾目、三弾目、必要に応じて増築するなりしていくということが望ましいと思うんですが。

一番初めに五万九千平方メートル、延べ床面積、こういう建物を建てる、これは断念していただけますか。

○小野田国務大臣 御指摘の段階的というところなんですけれども、御指摘の点については、着実かつ効率的な整備を図る観点や、急速な技術動向の変化に対応する観点から、具体的なニーズなどの状況を踏まえて、段階的に規模を拡張していくことは重要な視点であるというふうに認識をしております。

具体的な整備の在り方については、現在、民間のノウハウを活用する観点から、建築、金融、不動産の専門家に加え、ディープテック分野の研究者、創業者などで構成されるフラッグシップ拠点整備に関する有識者会議において、専門的見地から御議論いただいているところでありますが、本法案が成立した際には、有識者会議において、先生おっしゃっていただいた段階的という、国会審議で御指摘いただいた諸点も含めて御議論いただき、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

○長妻委員 要望したいのは、一番初めには三万二千八百平方メートルだったんですね、一番初め、三万二千八百平方メートル以下、まず一番初め、建物が完成するときは三万二千八百平方メートル以下で、以下の規模で完成させて、必要に応じて増築するというのをしないと、私はいろいろ問題が発生すると思うんですが。

それ、よろしいですか。一番初めに建設、一番初めの完成については、三万二千八百平方メートル以下で、まず第一弾、完成させるということでのよろしいですか。（発言する者あり）

○山下委員長 静粛に。（長妻委員「ちよつと止めてください」と呼ぶ）速記を止めてください。

〔速記中止〕

○山下委員長 速記を起こしてください。

小野田大臣。

○小野田国務大臣 済みません。具体的な数値の、ここ以下というところに関しては、今有識者会議において検討していただいているところなので、この時点で申し上げることはできないんですけども、ただ、国会のこの審議、御指摘、段階的にいただくというふうに私どもは考えております。

○長妻委員 そうすると、一番初めに建物を建てるとき、延べ床面積が三万二千八百平方メートル以上の建物が一番初めに建つということもあり得るということですね。

○小野田国務大臣 現在有識者会議で検討していただいているので、以上となるのも以下となるのも申し上げられないという状況です。

○長妻委員 ちよつと、私も事前に聞いていた答弁と全く違うので。それは、以下でも以上でも、全く決まっていないということですよ。もう一回。

○小野田国務大臣 今回の国会の御審議を踏まえて、段階的に整備をしていくというところを検討

していくということはもちろん申し上げているんですけれども、有識者会議の専門家の先生の中で、そういった国会の御議論を踏まえて検討していただきたいということなんですけれども、今有識者会議の中で話していたいているところなので、この時点で具体的な数字を私の口から申し上げるというのは差し控えたいと思っております。

○長妻委員 ちよつと止めてください。筆頭間でちよつと。一回止めてください。

○山下委員長 じゃ、速記を止めてください。

〔速記中止〕

○山下委員長 速記を起こしてください。

小野田大臣。

○小野田国務大臣 先ほど御指摘いただきました点につきましては、三万二千八百平米以下を念頭に始めることとさせていただきます。

○長妻委員 是非よろしくお願いをいたします。

そして、もう一つ聞いていたのが土地の価格ですね。周りのディベロップパーとの比較で、これは当初二百億円とおっしゃっていたんですが、幾らぐらいですか。

○山下委員長 速記を止めてください。

〔速記中止〕

○山下委員長 速記を起こしてください。

小野田大臣。

○小野田国務大臣 先生、資料もつけていただいておりますけれども、当該土地の価格について、分譲マンションを販売するという想定でディベロップパーに確認したところ、約四百から六百億円程度となる見込みとの回答がございました。

○長妻委員 相当金額が跳ね上がったおりました、これを、建物も土地も無償ではあんと提供すると、こういうような形はいかなものかということ、この後質疑があると承知しておりますけれども、これについてもきちっとした対応をしていただきたいというふうに思います。

これは資料九ページをつけておりますけれども、科学技術振興、いろいろな論点があると思うんですが、一点だけ声を大にして言いたいのは、やはり大学へのお金なんです。これが、国立大学法人運営費交付金が事実上、実質的に減らされている。信じられないことなんです。そこに金を注ぎ込むということが何よりも重要なことで、これは大学以上の高等教育段階でOECDの平均の半分なんです。五四％、在学者一人当たりの公財政教育支出額というのが、これは二〇二二年の数字ですけれども、文科省に聞くと、今も傾向はほぼこれと一緒にするというような説明を受けておりますので、これを大幅に増やすということが何よりも重要だということを強く申し上げておきます。

そして、科学技術の発展ということで、AI、非常に重要で、私も前回申し上げたように、パーソナルAI、これが、特に医療の分野は世界一を狙えると思っております、本当に。日本は医療のデータや蓄積が非常に豊富ですので、医療ブランドも世界一ですので、長寿のイメージもあります。

ただ、今回、個人情報についての変更が参議院でも議論されておりますけれども、個人データを非常に乱暴に扱おうと、国民の皆さんから信頼を失

って、むしろAI開発にマイナスになるという危惧をすごく持っているんですね。

そこで、ちよつとお尋ねしますけれども、個人情報保護委員会は、個人情報の漏えい等の人数というのは一切発表していないんです、これまで。

一切発表していない。件数は発表しているんですね、企業から何件とか何件とか。人数は一切発表していないんですが、今日、お願いをして、初めて発表いただけるということなんです、過去三年、お願いします。

○今枝副大臣 個人情報保護法に基づき個人情報取扱事業者から提出された漏えい等報告について、漏えい等した人数につきましては、年次報告で示している人数別の内訳ベースとした推計になりますけれども、令和四年度が少なくとも約二百九十一万人、令和五年度が少なくとも約四百二十九万人、令和六年度が少なくとも約千二百二十万人となります。（長妻委員「何倍ぐらい」と呼ぶ）令和五年度につきましては、令和四年度の前年比で約一・五倍、そして、令和六年度につきましては、前年比約二・六倍となっております。

○長妻委員 これはすごい増加していませんか。初めてなんです。人数、推計値で出していたんだんです。少なくともですから、最低のレベルの人数なんです、これは必ず統計的には増えますので。二・六倍ですよ。一千万人以上漏れているんですよ。

これは大丈夫なのかということで、実は、個人情報保護委員会は、はっきり言うと、漏えいについては完全に後手後手です。メディアで報道され

て、よっこいしょということで対応する。メディアに先駆けて対応したことはほとんどありません。これは東京商工リサーチも調査しているんですね。二〇二五年、昨年の上場企業の個人情報漏えい、紛失事故調査、この調査だと、三千六十三万人分流出したと、東京商工リサーチ。上場企業だけでですよ、個人情報。これは全然、個人情報保護委員会、少ないわけでありすけれども、きっちと調査ができていないわけでありす。

今回議論されている要配慮個人情報、統計特例というのが通つてしまうと、AI開発を含む統計特例でありますけれども、国民の皆さんの、例えば病歴、これが、名前、住所つきで、第三者提供というところで、病院から企業に本人同意なく渡すことができる。こういうものが今月にも参議院で成立する勢いになっておりまして、このデータが漏えいしたら、名前、住所つきの病歴ですからね、変更できなくなっちゃうわけでありまして、はっきり言って、これは欠陥法であり、AI開発に水を差す、むしろ逆行するような法案であると言わざるを得ないんです。

お伺いしたいのは、名前と住所つきの病歴を欲しいという団体、企業というのはあるんでしょうか。つまり、名寄せをして差し上げればいいと思うんですね、私は、仮名化して。でも、それでも駄目だ、名前と住所つきの病歴がないと駄目だ、それを実現してくれとおっしゃっている団体とか企業というのはあるんですか。

○今枝副大臣 委員御指摘のような要望は認識をしております。

○長妻委員 これはびっくりしますよ、ないんですよ、どこの企業も団体も、そういう要望は。ないにもかかわらず、それを出すよ。

この根拠として、私、政府に聞きましたら、いや、有識者が出してくれと言っている、AI開発には、有識者が必要だとおっしゃっているというような答弁があったので、その議事録を見せていただいて、説明を受けますと、実名がないと、名前と住所の病歴がないと、誹謗中傷をネットなどで発見する場合、できにくくなる。AIが、ネット上、SNS上でどこに誹謗中傷があるかを発見するときに、AIに学習させるときに、名前、住所つきの病歴を、公開されていない病歴をチェックさせないと、そういう誹謗中傷を発見できないということを政府は説明するんですが、私、意味が分からないんですけれども、これは公開されている要配慮個人情報の例なんじゃないですか。ちよつと一回止めてください。

○山下委員長 速記を止めてください。

〔速記中止〕

○山下委員長 速記を起こしてください。

今枝副大臣。

○今枝副大臣 御指摘の点につきましては、公開した情報の話だったということというふうに承知をしております。

○長妻委員 これは、私は本当に役所に抗議したいのは、ちよつとだましみたいな説明なんです。つまり、今回スキームは二つあって、例えば病歴について言うと、公開されている病歴、ネット上で私は末期がんですとか自ら公開する場合があ

りますよね、それを収集するときですらさえも、今までは本人の同意が必要だったんですよ。ところが、さすがに公開しているから、それは本人の同意はなくていいんじゃないのと。それは私もまあいいんじゃないかと思うんですよ、それは。

それと、もう一つのスキームは、公開されていない病歴、これもAI開発など、統計特例ということで、第三者、病院から企業に名前と住所つきで渡ること。二つあるんですね、大きくはこの事例というのは、実名がないと誹謗中傷をネットなどで発見できないから必要なんだというのは、公開されている要配慮個人情報の、本人同意がなくて収集したり第三者に渡すということの必要性の根拠となる有識者の発言なんだけれども、これをわざと混同して、有識者から、名前がないと駄目だというような説明を各議員にしているというのは、私はこれは非常に問題があると。今はつきりましたので、二度とこういういいかげんな説明はやめていただきたいというふうに思います。

そして、予算委員会で、この委員会室で高市首相にもこの件を聞きましたところ、説明を受けていません、こういう懸念については、そういうふうに高市首相はつきりおっしゃいました。

首相に直接、本当に、名前そして住所つきの病歴が統計特例で病院から企業に渡る、ここまできちつと説明はされたんでしょうか。

○今枝副大臣 総理に対しましては、本法案の概要につきまして、個人情報保護委員会より、閣議決定前に必要十分な御説明をしているものと承知

をしております。

当該の御説明につきましては、個人情報保護委員会事務局長から総理大臣秘書官に対して説明を行い、そして総理大臣秘書官から当該内容を総理に対して説明したものと承知をしております。

当該御説明の際には、本法案の統計作成等の特例につきまして、個人データの第三者提供及び公開されている要配慮個人情報の取得について、統計情報等の作成のみに利用される場合は本人同意を不要とする、このような旨を御説明したものと承知をしております。

○長妻委員 なるほど。この個人データ。個人データを企業に提供するとき、第三者提供の場合は同意が要らない、こういう特例がある、統計特例。私も初め、そういう説明を受けたんですよ。多分高市首相もそうでしょう。ただ、皆さん分かりますかね、個人データといったときに、この中に名前、住所の病歴も入るといのは普通分らないんですよ。分かりますかね。

結局、個人データという抽象的な言葉、まあ、プロの皆さんは分かるんでしょうけれども、その中に要配慮個人情報も入っているということが分かるんでしょうけれども、名前と住所の病歴、名前と住所の要配慮個人情報、これも渡ることになるんですよ、具体的にそういう説明はしていないわけですよ。

○今枝副大臣 本特例の対象には氏名等を含む病歴等の要配慮個人情報が含まれますけれども、本特例は要配慮個人情報を提供することを主たる政策目的とするのではなく、医療関連の情報は格

別として、その他の要配慮個人情報の第三者提供は一般には想定をされず、医療関連情報の場合にも、大宗は不要な氏名等は削除して提供することが通例となっているものであるため、総理への説明に際し、その点を触れることは、閣議決定に際しての説明の趣旨にも照らしまして必須ではないものと判断したものと承知をしております。

○長妻委員 必須でないから説明しなかったという事です。メインではないと。

メインではないというのは、メインですよ、これは、国民の皆さんの一番の心配事は。ここに大きな穴が空くわけで、厚労省も心配の文書を個人情報に出しているわけでございますので、是非もう一度高市首相に正確に説明をしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○今枝副大臣 総理に対しまして、本法案の概要について、個人情報保護委員会より閣議決定前に必要十分な御説明をしているものと承知をしております。そのため、改めて総理への御説明は行っておりません。

○長妻委員 これは、予算委員会でも自分は説明を受けていないとおっしゃっているんで、説明した方がいと思いますよ。今、参議院でも大きな問題になっておりますので、これは強く要請しておきます。

そしてもう一つ、これについて、ヨーロッパ諸国では、第三者提供、病院から企業に実名が行っている、そういう例外もあるよというような趣旨の答弁が国会であったんですが、政府から。本当なのかなと私は調べたんですが、そういう実例は

見当たらないんですけれども。

もう一回聞きますけれども、ヨーロッパで、第三者提供、つまり病院などから企業に渡るときに、氏名、住所の病歴が渡るといような事実、これは確認はしていますか、そういう事実があったという事は。

○今枝副大臣 EUの一般データ保護規則、GDPRにおきましては、機微情報についてはその取扱いが禁止をされておりますけれども、例外的に取扱いが許容される場合として、統計の目的のために取扱いが必要となる場合が規定をされております。

この例外に依拠する場合には一定の保護措置を講じることが求められており、保護措置の例として仮名化について規定をされていますけれども、同規則上、一律に匿名化又は仮名化の措置が求められているものではないと承知をしております。

そして、氏名、住所の病歴を含むデータをAI開発を行う事業者に本人同意なく提供した実例については承知をしております。

○長妻委員 だから、承知していない、確認できないんですよ。

これは私も、厚労省にもお伺いすると、仮名化されているということで、ペーパーももらいました。ですから、団体訴訟も、G7の国ではあるにもかかわらず日本だけないわけですから、世界に類を見ない、先進国では類を見ない法律だと言わざるを得ないわけでございます。

是非、私どもとしても、日本の科学技術を、世界から後れを取っているという認識を持っており

ますので、これを大きく前に進めなきゃいけない、こういう思いは持つておりますけれども、それは、やはり企業や国だけが先行するんじゃないくて、国民の皆さんの理解を得なきゃいけない。

言うまでもないことですけれども、これからはデータというのが宝の山だと。データを囲ったというか、データをたくさん集めてビッグデータを有効に活用する、そういうことをきちつと整備した法案があり、そして国民の理解がある国がAI競争、科学技術の競争で世界で勝つ、こういうふうに言われているわけですね。

いまだに石油は世界の産業の非常に重要な資源であります、それ以上に、もうよく言われていることですけれども、データというのは更に更に重要になってくる。そうしたときに、個情委が公表、今おっしゃっただけでも一千万人以上の情報があった漏れているような日本で、個情委がマスコミの新聞を見て、そしていろいろチェックするような、そういう体制を根本的に変えないといけない。

こういう状況の中で緩めていく、世界に類を見ないような大きな穴を空けるというのは、日本のAI開発にも、バーティカルAI、世界一を狙えるのに、信頼を失って、私は間違いなくマイナスになると思いますので、是非その意味でも考え直していただきたいというふうに思います。

どうもありがとうございました。